

福島県 葛尾村

(基本方針)

- 葛尾村の公共インフラは、帰還に必要な社会基盤については、復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- さらに、平成26年度に策定されたかつらお再生戦略プランに基づき、生活環境整備に努め、合わせて農業の再生を図る。
- 帰還困難区域にある野行地区については、特定復興再生拠点計画に基づき、拠点区域の除染や生活環境の整備を進める。

(復旧の概況)

【解除区域】

- 生活に必須となる主要道路のインフラ整備は完了した。
落合地区簡易水道については、取水源を深井戸に変更し供用開始された。
し尿処理については、回収が完了し、完了した物件から震災前の処理体制に戻っている。
- 医療福祉施設や、役場、公民館などの住民の生活環境に係る公共インフラについては、復旧が完了し施設の供用が開始されている。
- 文教施設(幼稚園・小学校・中学校)の整備は完了し、平成30年4月から学校を再開している。また、教員住宅についても平成31年3月までに整備が完了した。

【帰還困難区域】

- 道路については、令和3年度に調査設計が完了し、令和4年度から工事を実施する予定。
- 生活インフラについては、令和3年度から意向確認のうえ個人宅の深井戸掘削工事を実施中。

インフラ復旧の工程表(福島県 萩尾村)【帰還困難区域外】

樣式2「工程表」

令和4年3月末現在

→ : 工程が現時点を見込みにくいうもの

↑ : 工程が見込めるもの

樣式2「工程表」

イシラ弓曽目の王程裏(福島県喜多方市)

和4年3月現在

卷之三

●-----► 工程が現時点で見込みにくいもの

：工種が見込めるもの

インフラ復旧の工程表(福島県 萬尾村)[帰還困難区域外]

樣式2「工程表」

現和3月末4年

●-----▶:工程が現時点で見込みにくいもの

：工程が見込めるもの

様式2「工程表」

令和4年3月末現在

●.....↑:工事が見込まれるもの

インフラ復旧の工程表(福島県 萩尾村)【帰還困難区域内】

事業	整備主体	被災・稼働状況	R3年度の目標 (R3.9.10公頃)	R3年度に実施 したこと(目標)	R4年度に実施 すること(目標)						R5年度	R6年度	R7年度以降	
					4月	7月	10月	4月	7月	10月				
上水道														
生活排水処理事業 (深井戸掘削)	村	原子力事故による汚染により安全な飲料水確保が困難な状況から、井戸掘削工事を実施	集落内及び個人宅(希望者)において、個人宅(希望者)に対して、意向確認を行った。戸別工事を実施した。		設計	発注・工事		発注・工事						
道路														
村道沿合下野行線 (舗装工事)	村	(舗装・敷石等)	落合・野行線の養生の待機箇所において舗装工事を実施した。	落合・野行線において舗装工事を実施した。	設計	発注・工事		設計	発注・工事					
村道岩舟野行線 (舗装工事)	村	(舗装・敷石等)	村内の障害物の運搬が完了した後、現状の状況について路面調査を予定している。	野行・岩舟野行線において、路面調査を実施した。	設計	発注・工事		設計	発注・工事					
村道落合下野行線他3路線 (維持管理事業)	村	7箇所(舗装・敷石等)	路線7箇所の計画業務を実施予定	落合・野行線他路線において、路面調査を実施した。	設計	発注・工事		設計	発注・工事					
河川	河川	村	詳細な被害状況は未確認	—	—	—	—	—	—	—				
農地・農業用施設														
林道野行大笠線 (災害復旧・舗装工事)	村	(道路開削・舗装敷石等)												
農業用水施設(頭首口)調査業務	国	運営中に維持点検等が出来なかったため、取水堰の機能検査等を実施する。	取水堰9箇所の調査業務を実施予定(調査終了)	取水堰9箇所の調査業務を実施(調査終了)										
農業用水施設(頭首口)修繕工事	村	運営中に維持点検等が出来なかつたため、取水堰の機能検査等を実施する。	—	該当なし										
牧場・公共施設														
野行集会所修理 (災害復旧・舗装工事)	村	地震による被害は少なかったが、運営中に維持点検等が出来なかつたため、内装(床、内壁、床、電灯等)が壊れました。	—	—	内装検討									
明徳・福長施設														
福光施設														
公民生産														
施設														
災害廃棄物処理														
(帰還困難区域区間) (除染・廃棄物処理)	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。									
対策地域内廃棄物処理														
(仮設焼却施設) (仮設焼却施設)	国	仮設焼却施設	仮設焼却施設の解体撤去	仮設焼却施設の解体撤去										

帰還困難区域の範囲に金儲うる事を計画的に実施する。

計画の期間:令和4年9月まで

令和4年春春までは調査指示実施

必要に応じて除染のクローアップを実施

様式3

葛尾村のインフラ復旧状況（令和3年度末現在）※帰還困難区域を除く

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	◎	復旧済	
河川 (県管理)	◎	(復旧済み 2箇所) / (被災 2箇所)	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 使用再開 (H28.4)		
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地]復旧済 3箇所／被災 3箇所 [農業用施設]復旧済 1箇所／被災 1箇所 復旧中 42箇所 [農道]復旧済 5箇所／被災 5箇所	R4年度予定
公共施設	◎	[復旧済]庁舎、公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済]葛尾村診療所 [復旧済]みどり荘	
文教施設	◎	[復旧済]幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター 中学校体育館、学校プール(小学校及び中学校の共用) [復旧済]教員住宅	
観光施設	◎	もりもりランド(一部修繕)	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅(12戸) [建設済]災害公営住宅(11戸)	
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	H27年12月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設稼働終了	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

様式3

葛尾村のインフラ復旧状況（令和3年度末現在）※特定復興再生拠点

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	○	被災 7路線	村道落合下野行線の舗装工事を除き、R4年度未完了予定
河川 (村管理)	▽	今後、調査設計を行う予定	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	○	復旧済 5箇所 住民の帰還意向に従って設計・工事を実施。	未定
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地] 意向確認 [農業用施設] 調査設計 [農道]復旧済 1箇所／被災 1箇所	未定
公共施設	◎	野行集会所修繕（修繕設計済）	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	[実施済] 面的除染が完了	R4年度予定
廃棄物処理	○	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

様式3

葛尾村のインフラ復旧状況（令和3年度末現在）※帰還困難区域内

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	▽	除染後調査設計	
河川 (村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	▽	除染後井戸掘削の希望の取りまとめ及び設計	
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	▽	[農地] 除染後調査設計 [農業用施設] 除染後調査設計	
公共施設			
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし